

大分市総合計画検討委員会 第2回 市民福祉部会 議事録

◆ 日 時 平成27年10月1日(木) 14:00～15:40

◆ 場 所 大分市役所本庁舎8階 大会議室

◆ 出席者

【委員】

仲嶺 まり子 部会長、阿部 俊作 副部会長、大久保 亜由美、小野 ひさえ、
倉掛 賢裕、塩月 まどか、淵 芳包、土屋 茂、二宮 博、村井 綾の各委員(計10名)

【事務局】

企画課参事補 安達 浩、同参事補 金子 明弘、同主査 小野 弦市(計3名)

【プロジェクトチーム】

文化国際課主事 川崎 文香、国保年金課主事 戸高 裕基、
子育て支援課主査 浅田 聖子、長寿福祉課主事 菊池 智之(計4名)

【オブザーバー】

福祉保健課長 渡邊 武明、同参事補 内田 昭浩、同参事補 尾島 千咲、
同主事 三輪 有花
子育て支援課長 戸高 克彦、同参事補 利光 優子
長寿福祉課参事 釘宮 一生(計7名)

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1)大分市人口ビジョン(案)及び大分市総合戦略(案)について

(2)総合計画素案について

①第1章 第1節「地域福祉の推進」

②第1章 第2節「子ども・子育て支援の充実」

③第1章 第3節「高齢者福祉の充実」

(3)その他

<第2回 市民福祉部会>

事務局

本日は、委員の皆様におかれましてはご多忙の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから、大分市総合計画検討委員会第2回市民福祉部会を開会いたします。

本日は、木村委員、杉崎委員、杉村委員の3名から、都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので、あらかじめご報告しておきます。

それでは、まず、資料の確認をさせていただきます。

(資料の説明)

次に、会議に先立ちまして、事務局から何点か連絡事項がございます。

まず1点目は、会議の公開についてでございます。

本市におきましては、市民の市政に対する理解と関心を高めて、開かれた市政を推進するため、会議の公開を行っております。

そこで、本検討委員会も広く市民の皆様のご意見をいただくという観点から、一般公募の市民委員のご参画をお願いするなどしておりますことから、会議の公開、傍聴等を行ってまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

次に2点目は、議事録の作成についてでございます。

委員の皆様のご議論につきましては、議事録を事務局のほうで作成させていただきますが、これにつきましても、広く市民の皆様に検討の経緯をお知らせするという観点から、大分市のホームページ上で公開してまいりたいと考えております。なお、発言されました委員さんの氏名につきましては公開いたしませんので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきたく思っております。

3点目は傍聴についてでございます。会議室の規模により、部会長さんの判断をいただきたいと考えておりますが、傍聴者の発言は原則認めないこととし、意見等につきましては「傍聴者アンケート用紙」という用紙に記入の上、帰りの際にご提出いただくこととしたいと考えております。もし、傍聴者が本会議の進行を妨げるような言動をとったときは、部会長さんより警告いただいた後、なお改善がなされない場合は、退室を命じることとさせていただきます。

4点目でございますが、本日、第2回目の部会から、我々、事務局・プロジェクトチームに加えまして、関係する課の職員も同席させていただいております。協議内容に応じて補足説明等行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

5点目は意見集約でございます。先ほど資料の紹介をさせていただきました、お手元に配付しております「大分市総合計画検討委員会 市民福祉部会での意見内容及び意見に対する市の考え方」というA4サイズの資料でございますが、今後開催される部会におきまして、委員皆様のご意見や、それに対する市の考え方等を整理していき、提言書に結びつけてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、「現総合計画の施策総括評価」というA3サイズの資料になりま

す。こちらは今の総合計画の46個の施策、計画の構成上、いわゆる「節」に当たる部分につきまして、これまでの取り組み実績や課題などを踏まえ、まとめた総括的な評価を行って、あわせて新たな総合計画を策定する際に考慮すべき事項を大分市内部で整理したものでございます。今皆様にお配りしております素案は、この内部評価をもとに作成しておりますので、皆様からこの総括評価についての意見をいただくことはございませんけれども、今後議論を進める際の参考資料としていただきたく考えております。

なお、別件になりますが、本市で実施しております大分市外部行政評価委員会を10月9日に開催しまして、別途市民参加をされております外部行政評価委員の方々に、この内部評価に対して客観的な視点から意見をいただくことになっております。

したがって、出されました意見は、改めてこの部会で報告したいと考えております。議論の参考にいただければと思います。

連絡事項については以上でございます。

それでは、お手元の次第に従いまして、これより議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項より、部会長が行うこととなっておりますので、部会長にお願いさせていただきたいと思っております。

部会長

こんにちは。本日はお忙しいところありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、今日初めてご出席いただいております委員さんに自己紹介をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

(委員自己紹介)

部会長

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして、議事の進行を務めさせていただきます。

まず、最初は「大分市人口ビジョン（案）及び大分市総合戦略（案）について」を事務局より説明をお願いいたします。

事務局

「大分市人口ビジョン（案）及び大分市総合戦略（案）について」説明いたします。

先般、お配りしたファイルの中に人口ビジョン（案）を掲示しておりますが、若干時間が経過しておりますし、先般の説明の際に出席がかなわなかった委員さんもおられますので、人口ビジョンについて改めてご説明させていただき、その後、ご意見等をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「人口ビジョン（案）」をごらんください。

最初に、目次をお開きください。人口ビジョンは大きく4部構成としておりまして、1番の人口ビジョンの位置づけ・対象期間、2番の大分市の人口の現状分析、3番の大分市の将来人口の推計、4番目に目指すべき将来の方向という四つの項目としております。

続きまして、1ページをごらんください。人口ビジョンの位置づけ・対象

期間です。

大分市人口ビジョンでは、大分市総合戦略を策定するに当たりまして、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を推計するものであり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた重要な基礎となるものと位置づけております。また、総合計画の策定に当たりましても同様に、重要な基礎となるものでございます。

対象期間ですが、国の長期ビジョンの期間を踏まえまして、2060年、平成72年までとしております。

続きまして、2ページをごらんください。大分市の人口の現状分析です。

最初に、人口の推移と世帯数、1世帯当たりの世帯人員の推移です。国が2008年、平成20年、大分県が1985年、昭和60年をピークに人口が減少に転じている中、大分市の人口はわずかではありますが増え続けております。

少し飛ばしますが、4ページをごらんください。人口動態です。出生、死亡から成る自然動態と、大分市への転入と大分市からの転出から成る社会動態の二つの推移につきまして記載しております。

最初に、自然動態ですが、出生数は2006年以降、毎年4,500人程度となっており、死亡数は年々増加しておりますが、まだ出生数が死亡数を上回っているため、大分市は自然増となっております。

一方、社会動態ですが、2013年までは大分市からの転出者よりも大分市への転入者が上回っていたため、転入超過となっておりますが、昨年、転出者が転入者を上回り、社会動態は減少に転じております。

社会動態は減少に転じたものの、自然動態の増加分が上回っているため、結果といたしまして、大分市の人口は、わずかではありますが増え続けております。

少し飛ばしますが、8ページをごらんください。出生数及び合計特殊出生率の推移です。

大分市の出生数は、最近では4,500人前後となっております。合計特殊出生率につきましては、全国の合計特殊出生率より高い水準で推移しておりますが、大分県の合計特殊出生率よりは低い水準で推移しております。

11ページをごらんください。平均寿命と健康寿命です。

本市の平均寿命につきましては年々伸びており、2010年では男性が80.46歳、女性が86.91歳となっております。また、2010年の本市の健康寿命は、男性は78.86歳、女性は83.53歳となっております。

13ページをごらんください。大分市の将来人口の推計です。

2010年の国勢調査を基本とし、2013年3月に発表されました国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研の数値を用いまして、将来人口を推計しております。

社人研推計によりますと、このままの状況で人口が推移していけば、2040年には大分市の人口は43.8万人となり、2010年比で3.6万人減少すると予測されております。また、生産年齢人口は減少し、高齢人口は増加し、高齢化率はおよそ34%に達すると予想されております。

続きまして、14ページをごらんください。2010年の国勢調査時の大

分市の支所ごとの人口分布と、2040年に大分市の人口が43.8万人になった場合の支所ごとの人口分布でございます。

次の15ページから19ページまでは、支所ごとの人口推計を記載しておりますので、後ほどご確認ください。

続きまして、20ページをごらんください。目指すべき将来の方向です。

基本的視点ですが、人口減少への対応は二つの方向性が考えられます。一つは、出生者数を増加させ、人口構造そのものを変えること。もう一つは、首都圏への転出者の抑制と地方への転入者の増加を図ること。この二つの対応を同時に進めていくことが重要となり、自然増と社会増の両面から人口減少問題に取り組み、人口減少のカーブをできる限り緩やかにしてまいります。

次に、人口の将来展望です。国におきましては、2030年までに合計特殊出生率を1.8程度、2040年に人口置換水準であります2.07程度まで回復した場合、2060年の人口が1億人程度確保できると見込んでおります。

大分県におきましては、2030年までに合計特殊出生率を2.0程度、2040年には2.3程度まで高め、さらには大分県外から、社人研推計に加え、毎年1,000人程度の社会増の上乗せを図ることにより、2060年の人口がおよそ96万人となり、2100年には100万人近くまで回復していくとしております。

21ページをごらんください。

本市の将来展望につきましては、自然増については大分県の合計特殊出生率を踏まえ、2030年までに合計特殊出生率を2.0程度、2040年には2.3程度まで高めることといたします。社会増につきましては、県外からの転入者を増やすことを目指してまいります。

このように、自然増対策と社会増対策に取り組むことにより、2060年の大分市の人口は45万人となりますことから、大分市は2060年、平成72年に45万人程度の人口維持を目指してまいります。

人口ビジョンの説明は以上で終わらせていただきます。

部会長

ありがとうございました。それでは、今の「人口ビジョン（案）」につきまして、何かご質問やご意見等がございましたらお願いします。

委員

今の説明の中では2060年に人口が37.1万人となっています。この計画期間は2015年から2019年までの5カ年で、この「人口ビジョン」の中長期展望の中では、5年後ではなく、10年刻みとなっていますよね。

このビジョンでは、2015年の次が2014年になっているので、その刻みの中身がわからないんです。まだ読みが足りないのかもしれないんですけど、どういうふうに理解したらいいですか。

わかるようなかたちで説明していただくと理解しやすいです。

事務局

こちらのほうが中長期展望で、現状のまま進みますと、急速に人口減少が進行いたしまして、2014年の47.9万人のところから2040年には4

	<p>3.8万人、2060年には37.1万人になるという社人研、社会保障人口問題研究所が発表しているものです。</p>
委員	<p>ちょっとその点がね。できれば5年ごとの整理であれば、大体が理解しやすいと思うのですが、読みがまだ浅いものですから。資料の数字ですね。</p>
事務局	<p>21ページのグラフとあわせて説明させていただきます。「人口ビジョン(素案)」の21ページの赤い線のグラフと青い線のグラフをごらんください。</p> <p>このグラフの推移、何も対応しない場合の推移が青いグラフでございます。具体的な数字で言いますと、2040年に43.8万人、2060年には37.1万人になると推定されております。私たちは、このままというわけにはいかないということで、合計特殊出生率等を上げていって、この赤いグラフを目指していきたいということでご説明させていただきました。</p> <p>その場合、2040年には47万人、2060年には45万人を目指してまいりたいということでございます。</p>
部会長	<p>それ以外にご質問ありますか。</p>
委員	<p>先ほども話があったんですが、総合計画を策定する上でその年度がありませんよね。地方版総合戦略を含めた人口ビジョンでは、2060年までの推計を出して、平成72年度までの目標を立ててやっていくということになっておりますが、想定どおりに行かないと思います。そうすると、それは何年度かごとに見直すとか、検証するというのもある程度は決まっているのですか。</p>
事務局	<p>2060年に人口を増やすために総合戦略というかたちになりますが、毎年、基本的にその数字を検証していきます。総合戦略で言えば、2019年までの計画ですので、まず2019年、平成31年を目指していくためには、合計特殊出生率の段階で1.62を目指していった中で、2060年の45万人につなげていきたいと考えております。</p>
委員	<p>ということは、総合計画で「人口ビジョン(案)」を出しますよね。ですが、この人口推計、そして人口推計目標になるのかな。将来展望か。これは目標じゃないのか。将来展望は毎年見直していくのですか。</p>
事務局	<p>毎年の予定ではないんですが、人口ビジョンそのものについては、場合によっては見直しが必要になってくることもあるかと思えます。</p>
委員	<p>これはあくまで将来展望ですか。</p>
事務局	<p>目指していくということで、具体的な目標としては、総合計画、総合戦略で5年ごとの目標を立てて、それが2060年までつながっていったら、この</p>

	人口を確保するという考え方になります。
委員	展望と目標数値は別のものですか。
事務局	人口ビジョンはあくまで展望で、総合戦略のところが目標数値というかたちになります。
委員	展望ということであれば、何カ年ごとの展望とか決める必要は確かにはないと思います。であれば、先ほどの最初の説明でおっしゃっていたように、毎年展望を検証すると。検証して、その数値を展望として見直していくということでありましたが。
事務局	具体的に、例えば合計特殊出生率を〇〇年にいくりにする、そういう検証をしていくのですが、人口そのものを何万人という検証をしていくわけではありません。
部会長	今、展望と目標ということ議論がなされているのですが、展望であれば、数値を設けずに、小刻みな数値を展望の中に設けなくてもよいということですか。
委員	総合計画は計画期間の最終年度まで、この将来展望を必ずしも目指さないといけないということではないのですか。総合戦略上では将来展望ではあるが、総合計画の中ではその展望を目標としてやっていただきたいという話でいいのですか。そうですね。
事務局	2060年はものすごく先になりますので。
委員	もちろん2060年はあるのですが。
事務局	その中で5年とかで数値を具体的に立てて、検証しながら達成していき、人口の維持を図っていきたいということです。
委員	関連ですけれども、毎年見直しはするとしても、大きく人口が変わるかもしれないし、横ばいかもしれない。毎年見直したときに、ビジョンというのはあくまでビジョンだから、それは変えないで、大きな変化があっても年度の決まったとおりにそれでするのか、途中であっても、ビジョンだからあくまで目標に従って、このとおりでいくのか。見直しはするものの、ビジョンはビジョンということでのよいのですか。
事務局	見直しというか、検証する件についてはこの後、総合戦略の説明の中でこの人口ビジョンでは2060年の45万人を目指し、それに向かっての5年間の総合戦略の検証は、毎年行ってまいりたいと考えております。

委員	<p>関連で。将来展望をもとに総合計画をつくります。総合計画で目標数値をつくります。総合計画のほうが上位です。ですので、総合計画で目標をつかったからには、総合計画の最終年度までは将来展望を絶対変えちゃだめですよねということを私は言いたかったんです。数値が変わってくると、数値が変わったものを発表したらまずいので。それがある程度、ちゃんと整合性がとれないと。そこがあったので確認をさせていただきました。今のは意見として。</p>
委員	<p>見直した結果、こういう数値になりましたというのはあまり考えないで、ビジョンを第一優先で。極端な考え方ですけど、見直しは必ずして、その見直しの結果、大きく変わることはないと思うのですが、そういう受け取り方でよろしいのですか。今おっしゃったように、毎年見直しを行うが、ビジョンを変えなかったら、見直しは見直しとして、あくまでその結果だけ、こういう結果でしたという資料が提示されるのですか。</p>
事務局	<p>総合戦略の検証は毎年行いますが、人口ビジョンそのものを毎年見直すとか、5年で見直すとかいうことはないです。</p>
部会長	<p>それでは、次の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、総合戦略についてご説明させていただきます。資料は、「総合戦略（素案）」、説明に当たりましては、3番、ファイルの中の「総合計画と総合戦略の概要と関連性」、あと本日お配りしておりますA3の「大分市『人口ビジョン（案）』と『総合戦略（素案）』の全体像」と、「大分市総合戦略（素案）」という資料でご説明させていただきます。</p> <p>3の「大分市総合戦略」につきましては、今年度中の策定に向け、現在進めております素案ができましたので、本日お配りさせていただいております。</p> <p>それでは、1ページをお開きください。最初に、総合戦略を策定する趣旨についてでございます。</p> <p>大分市では、まだ人口減少社会を迎えておりませんが、国におきましては既に本格的な少子高齢化、人口減少社会を迎えておりまして、そのような中、地方創生を重要政策として掲げ、人口減少を克服し、各地域の特徴を生かした自立的で持続可能な社会を創造する取り組みが進められております。</p> <p>本市におきまして、将来にわたり発展していくよう、地方創生に関する取り組みを進めていくために総合戦略を策定するものでございます。</p> <p>続きまして、総合戦略の位置づけです。まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するもので、大分市人口ビジョンでは、先ほど説明しましたように2060年、45万人を目指すこととしておりますが、この人口ビジョンを実現するための目標や施策などを取りまとめるものでございます。</p> <p>対象期間につきましては、2015年（平成27年）度から2019年（平成31年）度までの5年間といたします。</p> <p>続きまして、大分市総合計画の関係でございますが、こちらにつきましては</p>

は、以前お配りしておりますこちらの「総合計画と総合戦略の概要と関連性」をあわせてごらんください。

大分市総合計画は本市の最上位計画となります。総合戦略は個別計画という位置づけになります。しかしながら、総合戦略は人口減少対策などに優先的かつ重点的に取り組み、将来の大分市が自立的で持続可能な町であり続けるための計画となり、また、さまざまな分野に関連しますことから、大分市が目指す町の姿、都市像に大きく寄与する重要な計画となるものと考えております。

総合戦略の策定に当たりましては、こちらのA3資料の右下の緑色の矢印のところとなります。「大分市総合計画（素案）」の中から関連するものを抽出してまとめたものが、本日お配りしております、こちらの「総合戦略（素案）」というふうにしております。

抽出に当たりましては、2点の基本的な考え方に基きまして抽出作業を行っております。1点目が、人口減少の克服や地方創生に直接つながるもの。2点目が、計画期間が平成31年度となりますことから、優先的かつ重点的にすぐに取り組み、あるいは取り組まなければならないものという2点でございます。

こうしてまとめたものが、本日お配りさせていただいております「総合戦略（素案）」というふうにご理解いただければと思います。

ここで、委員の皆様はこの「大分市総合戦略（素案）」について、どのようなご議論をいただくかということについてご説明いたします。

基本的には「総合戦略」だけをご議論していただくということは考えておりません。と申しますのも、先ほどご説明いたしましたように、「大分市総合計画（素案）」の中から人口減少の克服や地方創生に直接つながる施策を抽出したものが「大分市総合戦略」となりますことから、総合計画のご議論をいただく際、総合戦略に関する内容につきましては、地方創生を実現するという観点を考慮してご議論いただければと考えております。

続きまして、「総合計画（素案）」のどこから抽出したかという、抽出した内容等についてご説明させていただきます。本日お配りしている「総合戦略（素案）」の、また改めて1部お配りをさせていただいている「健やかにいきいきと暮らせるあたたかさ」というものをごらんください。

この内容の中に、例えば23ページ、24ページの項目をごらんいただきたいんですが、23ページの子ども・子育て支援の抽出という第2節がございます。次の24ページの主な取り組みというところのひし形の前にSのマークをつけております。このSのマークがついている内容を「大分市総合戦略」のほうに抽出するという形になっております。

例えば、この24ページの一番上にごございます主な取り組みの、「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実」のところの、「安心・安全な妊娠・出産を迎えるための」というところにSマークがついています。資料が飛んで申しわけないんですが、これが、「総合戦略（素案）」の15ページの下の方、「1、子ども・子育て支援の充実」で、「①妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実」、こういうかたちで作業をしております。こうして作成したものが、この「総合戦略」となります。

なお、参考ですが、「新旧対照表」も本日お配りさせていただいておりますが、そちらのほうにもSマークをつけておりますので、ほかの部分等については参考にしていただければと思います。

続きまして、「総合戦略」の構成や基本目標などについてご説明いたします。これも素案で説明するとちょっと量がありますので、済みません、冒頭申しました、こちらのカラーA3の資料でご説明いたします。

資料中央、やや左側のところになります。基本目標、数値目標と書いてあります。大分市総合戦略では、四つを基本目標としております。最初に「仕事をつくり、活力に満ちた大分市」、2番目に「人にやさしい、暖かさあふれる大分市」、3番目が「時代にあった地域をつくり、住み続けたい大分市」、4番目が「安全・安心な暮らしを守り、未来に発展する大分市」の四つでございます。

なお、この四つにつきまして、「総合戦略」のページ数だけご紹介させていただきます。3ページから14ページが1番目の「仕事をつくり、活力に満ちた大分市」、14ページから27ページが2番目の「人にやさしい、暖かさあふれる大分市」、28ページから35ページが「時代に合った地域をつくり、住み続けたい大分市」、36ページから46ページが「安心・安全な暮らしを守り、未来に発展する大分市」となっております。

引き続き、こちらのほうでご説明しますが、表目標、この四つを簡潔に申しますと、その括弧に書いてありますが、「仕事づくり、人づくり、まちづくり、未来づくり」の四つでございます。

この「仕事づくり、人づくり」などは、それぞれが相互に関連しており、優先順位等は特につけられるものではございませんが、国の総合戦略などを勘案する中、大分市の総合戦略では、「仕事があれば人は集まらず、人が集まって町となり、そしてその町を未来につなげていく」という考えのもと、この四つを基本目標とし、このような中身の体系といたしております。

それぞれの目標ごとでは、例えば「仕事をつくり、活力に満ちた大分市」であれば、すぐ横の右のほうをごらんいただきたいのですが、工業・商業・サービス業の振興など、四つの基本的方向、2番目の「人にやさしい、暖かさあふれる大分市」の目標であれば、その右のほうに、結婚から子育てまでの切れ目のない支援など、五つの基本的方向を体系化しております。

なお、「総合計画」のどこから持ってきたかというのをわかりやすくするために、そのすぐ下に対照表というのをつけてございます。ちょっと重なる部分がありますが、赤い枠で囲んでおります左側の部分が総合戦略の体系になっています。右のほうに青い枠で囲んでおりますが、こちらが総合計画の体系でございます。どこから抽出してきたか、どこに関連しているのかというのはわかるようにしておりますので、ごらんいただければと思います。

なお、こちらの部会につきましては、2番目の「人にやさしい、暖かさあふれる大分市」というところになりますので、そこをごらんいただければと思います。

総合戦略の説明につきましては以上で終わります。繰り返しの説明になりますが、総合戦略の議論につきましては、総合計画で議論していただく中、このSマークがついている部分につきまして双方がつながっているかどうか

	かという視点を持ってご議論をしていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。
部会長	ありがとうございました。ただいま事務局からご説明がありましたように、Sマークがついている内容について集中的に議論するというわけではありません。総合計画の議論を行った結果、総合戦略に関する議論を行ったということでもあります。そういうことでよろしいでしょうか。
事務局	はい。
部会長	それでは、議事の2「大分市総合計画（素案）についての」の「①地域福祉の推進について」を事務局より説明をお願いいたします。
P T	<p>それでは、第1章、社会福祉の充実、第1節、地域福祉の推進について、素案の説明をさせていただきます。</p> <p>まず、動向と課題についてでございます。少子高齢化や人口減少社会の到来によりまして、地域における連帯意識の希薄化や地域コミュニティ機能が低下していることから、地域全体で支えてきた自然発生的、相互互換的な助け合いが失われつつあるといった現状や課題に加えまして、地域福祉の担い手不足やひとり暮らし高齢者、子育て世代の孤立化など、新たな課題も表面化しております。</p> <p>本市におきましては、今後も一層、地域で支え合い、助け合うネットワークづくりを推進し、地域における福祉風土の醸成に努めていくことが課題となっております。</p> <p>次に、基本方針でございます。基本方針といたしましては、誰もが住みなれた地域で個性を生かし、お互いが支え合い、助け合うことにより、みんなが主役の地域社会づくりを推進するとしております。</p> <p>次に、主な取り組みでございます。次の22ページをごらんいただきたいと思っております。現在から大きく変わった点をピックアップしてご説明させていただきます。</p> <p>22ページにございます「地域福祉推進体制の整備」でございます。新たに避難行動要支援者、四角の三つ目になりますけれども、避難行動要支援者名簿を作成し、地域との共有を進めてまいります。東日本大震災は、従来の防災対策の限界、被害を最小限に留める、天災という概念の重要性を再認識する契機となり、地域の防災力を高め、避難行動に支援を要する人を地域で把握し、災害時の行動を日ごろから確認し合うなどの取り組みが必要となっております。</p> <p>そのため、災害に備え、災害時の避難に支援を要する人の情報を集約し、地域との共有を図ることで、地域における支援体制を段階的に進めてまいります。</p> <p>最後に、目標設定でございます。目標設定といたしましては、第3期福祉計画にも掲げられている福祉協力員等を設置している校区数を指標としております。</p>

	<p>この福祉協力員等とは、小地域、おおむね自治区ごとにおける見守り活動等をサポートする方々のことで、地域の実情に合わせて福祉活動を行う役割を担うため、その設置が進むことで、これまで地域の福祉を支えてきた民生委員、児童委員や自治員等の負担を軽減し、より効果的な地域福祉活動が進むことが考えられるため、今回の目標設定としております。</p> <p>第1節、地域福祉の推進の素案の説明については以上で終わらせていただきます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。委員さん、質問、ご意見等ございませんでしょうか。事務局で補足等ありましたら、お願いします。</p>
事務局	<p>現行計画にないものとして、避難行動要支援者に関する記載をしております。</p> <p>第3部の防災安全部会においても、防災事業全般についての議論がありますが、この市民福祉の部分でも、高齢者や障がいのある方等の支援のあり方が必要となることから新たに記載しているところでございます。</p>
部会長	<p>今の事務局の説明につきまして、ご意見、質問等ございますでしょうか</p>
委員	<p>この避難行動要支援者については現在、市で調査をしているんですね。個人情報の問題があるので、同意を得ないといけないことから、今、それをまとめている段階じゃないかと思うのですが。</p>
オブザーバー	<p>ただいまの避難行動要支援者対策事業の状況につきましては、現在、対象の方から同意をとっておりまして、同意をとられた方の名簿を順次、10月、11月の2カ月かけて、各校区単位でお配りしていくような状況になっております。</p> <p>それ以降の事業につきましては、また個別の避難計画等を作成していただくと思っておりますので、その点については、12月以降に資料等をご本人様のほうに郵送させていただくようにしております。</p>
部会長	<p>今の説明でよろしいですか。</p> <p>ほかのことについて何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、続いて「②子ども・子育て支援の充実について」を事務局に説明を求めます。お願いいたします。</p>
P T	<p>それでは、「②子ども・子育て支援の充実」について説明いたします。</p> <p>まず、節の名称でございますが、現行計画におきましては、子育て支援にかかわる施策を「児童・母子福祉の充実」と表記しておりましたが、よりわかりやすい表記にするため、素案では「子ども・子育て支援の充実」に変更しております。</p> <p>次に、動向と課題につきましては、保育需要が一層高くなっている現状や、本年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、その目</p>

	<p>的や課題について触れております。</p> <p>次に基本方針につきましては、家庭や地域における子育て力が低下し、子どもを取り巻く環境がより複雑で厳しさを増している現状を踏まえ、子どもと子育て家庭を社会全体で支援する施策を推進するとしております。</p> <p>24ページをごらんください。主な取り組みでございますが、子育て支援施策につきましては、結婚、妊娠、出産から子どもの学童期までの切れ目のなく、それぞれの時期に必要な支援を行うことが大切でございます。そのため、結婚、妊娠期から乳幼児期までの支援については、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実」から、「乳幼児期における教育・保育の提供」までに記載しております。</p> <p>子育てに必要な情報の提供や、乳幼児の健診、相談、指導体制の充実、保育所等の定員拡大などに取り組むこととしております。また、いずれの時期においても、障がいを抱えたり、ひとり親家庭であったりなど、特に社会的配慮を要する子どもや家庭へのきめ細やかな支援を行うことも重要であるため、子どもと家庭へのきめ細やかな支援についても取り組むこととしております。</p> <p>最後に、地域や事業主を含め、社会全体で子どもと子育てを支えるために、子どもと子育てを支える社会づくりと、仕事と子育ての両立支援についても取り組むこととしております。</p> <p>最後に、目標設定につきましては、保育所等の待機児童の解消及び共働き家庭等の小学生の放課後の居場所として利用できる、児童育成クラブの定員拡大については重点的に取り組む必要があることから、待機児童数等、児童育成クラブの定員数を新たな指標としております。</p> <p>第2節の「子ども・子育て支援の充実」については以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆さん、何か質問やご意見、第2節「子ども・子育て支援の充実」について、お願いいたします。</p>
委員	<p>待機児童数の現状値が42人とありますが、これはどういうかたちで把握するのですか。</p>
オブザーバー	<p>待機児童数の定義は、希望していても認可された保育所に入所できない人たちの数が、26年の4月1日で42人となっております。</p>
委員	<p>ということは、無認可は全然入っていないのですね。無認可については把握が難しいのですか。</p>
オブザーバー	<p>無認可につきましては、今、申し上げましたように、認可保育所に申し込みをした人で入所できていない人たちの数ということですので、無認可保育園の部分は外れております。無認可にも入っていて、そして認可保育所に希望を出されている方は、含まれております。</p>

委員	<p>関連して聞きたいのですが、この42名という数字というのは多いと捉えてよいのですか。</p>
オブザーバー	<p>42名というのは、昨日の新聞で報道されましたように、平成27年4月1日現在では484名という数字が出ております。この数字が10倍近くも増えたのは、厚生労働省の待機児童の定義が新しくなりまして、平成26年4月1日までは、大分市では求職中の方等は待機児童の対象に含めておりませんでした。27年4月1日からはそれも含めなさいという通知があり、それに基づいて出した数字が484人です。そのため、42名というのは少ないほうですが、484人というのは、全国的にも中核市、政令指定都市でもワースト4位というような状況でございました。以上でございます。</p>
委員	<p>わかりました。私は民生委員・児童委員をしているのですが、実は、ある地区の主任児童委員宅に新聞社から意見を求められたということで、こういう質問をしました。</p>
部会長	<p>関連のことでも結構ですし、その他のことについてご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>別の質問でもいいですか。何点かあります。1点目は、合計特殊出生率の件ですが、前の総合計画では「合計特殊出生率が1.50よりも低く」というような記載でした。今回は「人口置換水準とされる2.07には及ばない状況で」ということが書かれているんですけど、先ほどの人口ビジョンでは、第2子も含めて、平成36年までの展望としては1.77まで持っていきたいということです。現在の合計特殊出生率は1.51ですが、平成31年というのはその中間点を目指している、グラフ上はそういうかたちなのかどうなのかという質問です。</p> <p>2点目ですが、主な取組の「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実」というところで、健診や相談、指導体制ということになっておりますが、これは例えば、妊娠が困難なご夫婦、ご夫婦に限っていいのかどうか私にはわかりませんが、そういう方々の医療に関することが含まれているのかどうかという質問です。</p> <p>それから3点目。その同じところの取り組みで、「親育ちのための支援を進めます。」ということで、その中で「切れ目のない支援の充実」ということになっておりますが、「子育て」と「親育ち」は併記されるようなもので、あくまで育児の中での親に対するアドバイスということが育児支援のような気がします。親育ちというと育児よりもっと広い範囲ではないのかなという感じで、それぐらい「親育ち」というのは大きな項目なり、強い言葉だと思えます。もっと言えば、親の教育みたいなかたちになってくるのではないかと思います。その辺の位置づけを含め、以上の3点をお聞かせ願えますか。</p>

部会長	<p>それでは、今の3点の質問に対してご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>1点目の合計特殊出生率の考え方ですが、冒頭の人口ビジョンでも申し上げましたが、2030年に2.0程度、2040年に2.3程度まで上げるということです。それはいきなりということではなくて、毎年段階的に、というイメージを持っております。具体的な数値で言いますと、年間0.03程度上げていきたいと今のところ考えております。</p> <p>ですので、先ほどの総合戦略の基本目標の中に、2019年までは1.62の出生率を目指して、今、委員さんがおっしゃったように、平成36年にはまた5年後になりますので、0.03の5年間分で0.15を上積みして、1.77を目指してまいりたいと考えています。</p> <p>ただ、結婚、妊娠というのは価値観などのいろいろな難しい部分がございますので、直接、2人産んでください、3人産んでくださいというのは現状難しいという認識がございます。ただ、産みやすい、産もうかという環境をできる限り整えて、そういうふうにしていただける方を増やして、出生率を上げていきたいと考えております。</p>
PT	<p>2点目の「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実」というところの一番上の安全・安心な妊娠・出産を迎えるため、健診、相談指導體制の充実を図るということに関しましては、妊娠・出産・育児に関する相談及び治療費の公費負担等についての切れ目のない相談・支援を行うということでお考えいただけたらと思います。</p> <p>また、親育ちのための支援に関しましては、委員さんもおっしゃいましたように、単なる育児相談だけでなく、実際に子育て交流センターで「NPお母さんひろば」というのを行ってありますが、お母さん同士がお話していただく中で、自分の子育ての不安を解消して、自分らしい子育てを見つけようという取り組みをしているところです。</p> <p>「NPお母さんひろば」というのは、Nobody is Perfect——完璧な親なんていないということで、ご自分の子育てを自分自身で認めていくという学習の場みたいなものですが、そういう取り組みを行っています。</p> <p>また、「お父さん応援教室」というのも行ってございまして、お父さん同士でお話をしていただきながら、自分の子育てについて認めていくという取り組みをしております。そういうところも含めて、単なる育児相談だけでなく、親として育てていただく、また、安心して子育てをやっていただくための取り組みを今進めているところで、そういう大きな土台ということでお考えいただければと思います。以上です。</p>
委員	<p>合計特殊出生率と治療費の件はわかりました。</p> <p>3点目の親育ちの件ですが、趣旨はよくわかります。ただ、これに関しては、ぜひ、ほかの部分、先ほどの議論とも絡んでくるかもしれないと思うのですが、取組の下から2番目「子どもと子育てを支える社会づくり」、ここも関連してくると思うんです。特に、元気な、子育てを終えられて地域で暮らしている男性や女性の方々、子どもが少なくなっている地域の方々は、</p>

	<p>結構子どもを温かい目で見てくださいます。そういった方々のマンパワーを生かすということと、もう一つはお父さんが地域のお祭りの行事に参加したり、お父さんお母さんは一緒に草取りに参加しているとか、子どもを連れて行っていないくても、そういうことをすることが実は、子どもが学校に行っているときに、学校の行き帰りとかに声をかけてもらったりだとか、そういう子育てにつながる部分もあるかと思しますので、親育ちと地域住民との連携、地域との連携というのを、ぜひとも何かのかたちで考慮していただければというのが私の、あくまでこれは個人的な要望でございます。</p>
事務局	<p>いただいたご意見については、考え方等を一旦整理させていただいて、次回、正式にご回答したいと思っております。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。 それでは、次の第3節に移らせていただきます。「③高齢者福祉の充実」について事務局に説明を求めます。</p>
P T	<p>それでは、「③高齢者福祉の充実」について説明させていただきます。 まず、上から順に動向と課題の部分についてご説明いたします。超高齢社会の到来という状況にある中で、本市における意識調査などから、生きがいづくりや地域の活性化について触れ、なおかつ、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援のサービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図っていることから、所要の改定を行っているものでございます。 次に、基本方針の部分となりますが、まず施策の方向性としては、なお続く少子高齢化などの社会情勢の移り変わりに対応しつつ、引き続き、高齢者が住みなれた地域社会で、安心して生きがいのある生活を送れる社会の実現を目指すこととしております。 その次の主な取り組みといたしましては、基本的には現行の計画と同じものを継続しつつ、次の27ページに記載しております「地域包括ケアシステムの推進」の項目を加えた形とさせていただきます。 ご説明が足早ですが、次の28ページをごらんください。こちらは目標設定としておりまして、指標を掲げさせていただきます。現行計画における指標は、入所施設利用者全体に対する要介護度4・5の割合を目標としておりましたが、現時点では現行計画の目標値である70.0%には届いていないものの、昨今の介護保険に関する法改正により、特別養護老人ホームへの入所は、原則要介護3以上とされたことから、こちらの目標指標としておりました本来の目的は、これにより満たすということで、現行計画からの削除を行っております。 新たな指標といたしましては、まず、認知症施策の推進のため、認知症サポーター養成講座受講者数を5万人とすることと、生きがいづくり施策の推進のため、地域ふれあいサロン利用登録者数を1万4,000人とする指標が新たに設定されております。 第3節「高齢者福祉の充実」については以上でございます。</p>

部会長	<p>ありがとうございました。 それでは、委員の皆さん、質問、ご意見等をお願いいたします。</p>
委員	<p>地域ふれあいサロンの利用者数を増やすことへの関連です。健康推進員協議会では、多くの方の協力を得て、これまで4年間で大分市内60校区全てにおいて健康づくり研修会を行ってきました。これを継続してほしいということで、現在は、高齢者の食生活とか運動に取り組んでいます。</p> <p>先ほど「子ども・子育て支援の充実」のところで、お母さん方の知識の不足という話がありました。私は地区で研修会の委員もしているのですが、若いお母さんが、テレビのコマーシャルの見過ぎで「うちの子どものおしっこが青くないから元気がない。」とか、非常識なことを言ったりすることが多いです。若いお母さん方の研修はないかということですが、例えば、健康づくり研修会だったら地区で約150人は来るのですが、少子化ということもあり、若い世代は呼びかけても来る人はあまり多くないのではないかと思います。それでも、若い方も取り入れていかなければならないような現状になっているので、研修会というのは岐路に立っています。高齢者だけではなくて、若い世代の人も入れていかないといけないなという非常に複雑な気持ちで、私自身、非常にそういう点に悩んでいるところです。</p> <p>関連ですが、包丁が要らないとか、まな板が家にないとか、レンジが要らないとか、そういう生活をされている若いお母さん方が多くいる中で、昔のおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいる家庭のような雰囲気の中でそういう知識が得られるようなところがないかなと思って、今非常に思案しているところです。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。今のふれあいサロンのご活動のことについて、事務局のほうから何か、若いお母さんたちも含めてという、ご説明をお願いします。</p>
P T	<p>現在、地域ふれあいサロンは高齢者の方が中心となっておりますが、地域ぐるみの取り組みについてもこちらで考え、検討しながらやっていきたいと思っておりますので、お願いいたします。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。 それに関連して、もしくはその他のことについて質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>2点あります。1点は、「健康寿命」という言葉がどこにも入っていないようですが、それについての市の考え方をお聞かせいただきたいのと、素案の27ページの一番下、「介護保険事業の円滑な推進」というところで、「介護保険財政の健全性を確保しながら」ということが書いてあるんですけども、この介護保険財政の健全性がどういう内容を指すのかということをお聞きします。介護保険財政という点で、これはあくまで高齢者福祉なので、そ</p>

	<p>ここに触れるのはどうなのかなというのが私にはわかりません。むしろ、介護保険料の納付者の保険料の軽減策等には触れなくてよいのですか。</p>
<p>部会長</p>	<p>今、2点質問がございましたので、ご回答をお願いいたします。</p>
<p>P T</p>	<p>まず、1点目の健康寿命についてのご指摘についてですが、確かに健康寿命という表現自体はこちらのほうにはお載せしておりません。ただ、例えば、主な取り組みの中の「介護予防対策の推進」というところでは、介護予防の推進に取り組みます、健康保持・増進や介護予防の推進に取り組みますという文章がありまして、これそのものが健康寿命の延伸というふう置きかえられると考えております。表現自体は、確かにこちらにないのですが、健康寿命を延ばすということ自体は必要だと市では認識しておりますので、そういった表現が今現在、こういう形になっているという考え方です。</p> <p>2点目、まず介護保険財政の健全性とは何かということからになりますが、介護保険財政というのは、介護保険料を第1号被保険者として65歳以上の方々から、第2号被保険者として40歳以上の方からそれぞれいただいておりますが、これらを財源とする介護保険特別会計というものがあまして、この中で介護保険の給付等を行っているという現状にあります。</p> <p>このお金は、推計等を間違えると借金が発生するような構造があったりしますが、そういったものが膨らんでいくと、介護保険制度そのものの継続が危ぶまれるということが想定されます。現状、大分市においてはそういったことはなく、それがないように計画をつくっておりますので、それを継続するという意味での「健全性を確保」という書き方です。</p> <p>これを総合計画の中で高齢者福祉の充実ということに絡めて書いたのはなぜかということにつきましては、介護保険制度自体が、介護を必要とする方、いわば健康寿命を過ぎてしまったとっていいのかあれですけども、そういった体を悪くされた方にとっては必要な介護を担保するのが介護保険ですので、それが破綻しないように、継続できるためにという意味でこちらに記載しております。</p> <p>また、軽減策ですが、これも総合計画の中に載せていないのですが、個別計画の中では記載しております。こちらの総合計画は、全体を通して、大分市全体としての考え方を記載するというスタンスに立っておりますので、そこまでは触れておりません。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>1点目の「健康寿命」の記載がないということですが、人口ビジョンでも健康寿命という言葉を使っています。介護予防対策の推進という言葉に置きかえておりますという話があって、大まかに言うところの健康寿命ということでの回答だったと思います。先ほど、人口ビジョンの中での健康寿命は、要介護1までの年齢が健康寿命と書いてあります。要介護状態にあるということで、要介護2以上は健康寿命に当たらないと、要介護1までの方を健康寿命と捉えているということでした。また、基本的な考え方として、先ほどの財政の件もそうですが、まずこの高齢者福祉で目指すことは何なのかと考えたときに、やはり寿命といいますか、健康寿命の延伸ももちろん大事で</p>

すが、健康寿命が平均寿命により近づくように、かつ1年でも寿命が長くなるということだと考えます。

そうなれば、それと比例して、介護保険での給付が必然的に下がっていく。そうすると、介護保険料の負担の軽減ということになる。今と同じ状況であれば、人口減少社会で、これから団塊の世代が介護を迎えていく年齢になると、必然的に介護保険料というのは上がっていきます。そうすると、先ほど議論した「子ども・子育て支援」と相反することになって、若い人に負担額が大きくなっていくこととなります。第2節で「子どもの出産」とか「子育ての応援」言いながら、第3節では高齢者福祉の充実と。

私はここで「健康寿命」について触れておかなければいけないのではないかと思います。健康寿命というのは一言で、市民が見てすぐわかるようにしておくべきです。健康寿命という言葉の定義をどうするのかという論点がありますが、少しでも皆さん元気で長生きしましょうよというメッセージを含めて、健康寿命という言葉を使っただけ、かつ、それを一番大きなところに掲げてほしいなと思います。

それから、結局、財政の健全性については、歳入と歳出が一緒の場合は健全であるという考え方であれば、表記する必要はないと思います。それは当たり前の話であり、そうではなく、少しでも皆さんが元気になって行って、介護保険料の負担を軽減していくということ、ここに目標として、計画として書かれるのが筋ではないかと思います。

意見として述べさせていただきます。2点お願いします。

部会長

それでは、今の2点ご意見、ご要望というか、ご説明はありますか。

事務局

健康寿命の件ですが、素案では36ページに「健康づくりの推進」で表記しておりますが、委員さんご指摘の、高齢者という観点で必要ということについては、また検討させていただければと思います。

また、健康寿命の延伸は大きな課題になっておりますが、健康寿命には確たる定義がありません。人口ビジョンで出している要介護2以上というのは、最近、大分県がこの年齢を「お達者年齢」という形で整理しました。現在、大分市には健康寿命が何歳という定義がないため、大分市でも大分県が行っているこのシステムに準じて「お達者年齢」という整理をさせていただきたいと考えています。ただ、基本的な考え方としては、ご指摘のように、健康寿命をできるだけ平均寿命に近づけて、亡くなるまでずっと元気でいていただくという方向では一緒ですので、そういうご理解をいただければと思います。

委員

健康寿命については、定義がないからこそ、どういう言葉を使ってもいいので、ただ前市長の頃からある程度、大分市民には定義はわからなくても、健康寿命というイメージは定着しています。一応、定義づけられていないということですが、そうであれば、ここでも使えなくなるはずで、使っている以上は使えばいいのです。

事務局	そこは整理をして、また記載させていただきたいと思います。
委員	<p>定義がないと言いますが、先日のねんりんピックの開会式の際に知事が健康寿命のことを話していました。大分県は平均寿命が全国でもトップクラスであるが、健康寿命は33位ですか。だから、今からの高齢者福祉の中では、健康寿命が少しでも延びるようにして、いつまでも健康で長生きできるようにと。結局、医療費をたくさん使っています。</p> <p>私も、どこに健康寿命が載っているのかなと思いましたが、全然載っていませんでした。健康寿命というのは、いろいろ裾野が広がっていくのでやりにくいのかなと思えました。</p> <p>平均寿命はどこでも簡単にいえますが、今からの高齢者福祉では、むしろ健康寿命のビジョンを決めたほうが、医療費その他、介護保険の正しい使い方などに関連しますし、そのほうが市民はわかりやすい。高齢者の生きがい、活力、そこを少しでも上げたほうがよい。</p> <p>大分県では平均寿命はよいが、健康寿命は悪いわけです。それだけ医療費をたくさん使っているということですので、どこかに健康寿命が入るとよいのではないかと思います。</p>
部会長	わかりました。この計画自体は方向性を示す計画であるので、そういうものの中というご意見だと思いますので、そのことについてご説明をお願いいたします。重複するかとは思いますが。
事務局	<p>第2章第1節の「健康づくりの推進」でも健康寿命という言葉を使っておりますし、この部会全般の中で、健康寿命の位置づけをある程度メッセージとして出せるようなかたちで整理させてもらいたいと考えております。</p> <p>ここの高齢者福祉のところに記載をしておらずに、健康づくりの推進のところで記載をしていることについてのこちらの考え方としましては、若いころから介護予防に、20代、30代の人々が食生活や運動に配慮しながら、年をとったときに介護状態にならないように努めることが大事と、人生のライフステージの中での健康づくりという意味で、健康寿命を健康づくりの推進に入れているという整理でございます。高齢者福祉のところは、高齢者にある程度特化したといえますか、高齢になったときの生きがいづくりという整理をさせてもらっているところでございます。</p>
部会長	それでは、第3節のところでご意見等出ましたので、それを整理して、次につなげていきたいと思っておりますので、ちょっと整理をお願いいたします。
事務局	では、第3節でいただきましたご意見につきましては、改めて市の考え方等を整理して、次回の部会でご回答を示したいと考えております。
部会長	<p>よろしければ、一応、素案につきましては本日予定しておりました審議は以上でございます。</p> <p>続きまして、「その他」について事務局のほうに説明をお願いしたいと思います。</p>

事務局	<p>います。</p> <p>それでは、議題の3「その他」ということで、今後の日程について説明させていただきます。</p> <p>日程につきましては、前回8月31日の第1回部会におきまして、全部で6回の開催について委員の方々にお願いさせていただいたところでございます。</p> <p>その後、事務局のほうで、なるべく多くの委員さんが出席可能な日ということで、各委員さんのご都合を調整する中で、部会長と協議させてもらった結果、次回、第3回を10月15日の木曜日、第4回を10月29日の木曜日、第5回を11月12日の木曜日、そして第6回を11月24日の火曜日に、場所としましてはいずれもアートプラザの研修室で開催する方向で調整いたしましたところでございます。</p> <p>また、皆様にご協議いただく内容につきましては、内容に関連します委員の皆様方それぞれのご専門等がございますことから、ご都合に添える日となるように、節の順番を入れかえまして、今回は第3章から第5章までとし、当初の順番、第3回と第4回を入れかえさせてもらう提案としております。こういったご提案でございますけれども、皆様のご都合で、どうしてもこの議論に私は参加したいとか、この日は出席がかなわないので順番を変えてくれないかということがあれば、個別にお知らせいただければと考えております。基本的には、このスケジュールを考えているところでございます。</p> <p>このように2週間間隔の非常に過密なスケジュールとなりますが、皆様何とぞご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、事務局からほかに連絡事項等なければ、以上をもちまして議事を終了いたしたいと思っておりますので、マイクを事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>部会長におかれましては、議事進行をまことにありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第2回市民福祉部会を終了いたします。</p> <p>本日はまことにありがとうございました。大変お疲れさまでした。</p>